

市政記者各位

令和6年4月5日  
住宅都市局住宅計画課

4月15日より受付開始

## 「地域貢献等空き家活用補助金」がスタート

福岡市の空き家の割合は政令市の中で少ない状況ですが、居住目的のない空き家は増加しており、空き家の多様な活用に関するニーズが高まっています。

福岡市では、様々な地域ニーズへの対応と空き家の利活用を複合的に推進するため、**空き家を地域貢献施設等として活用する場合の改修費用等を補助する制度を創設**します。

### 1 制度の概要

空き家を改修し、**こども食堂や福祉施設などの地域活性化に貢献する用途**や、**市街化調整区域における子育て世帯の定住化の促進のための住宅**として活用する場合に改修費用等の一部を補助します。

#### ■ 主な補助要件

	新設 地域貢献型	新設 子育て居住型
用途	<b>地域貢献施設</b> (例) こども食堂、福祉施設、地域交流施設 など	<b>子育て世帯向け住宅</b> ※市外転入又は世帯分離による市内転居する世帯
補助額	対象経費の 1/2 かつ <b>最大 250 万円</b>	対象経費の 1/2 かつ <b>最大 100 万円</b>
対象経費	改修工事費、 設計費、家財処分費、耐震改修工事費	子育て対応改修工事費、 設計費、家財処分費
対象区域	<b>市全域</b>	<b>市街化調整区域</b>
主な要件 (共通)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年以上利用されていない空き家の活用</li> <li>・10年以上活用 など</li> </ul>	

**既存補助金に上乗せ可能!**  
(対象経費の重複はできません)

継続

#### ■ 福岡市木造戸建住宅耐震改修工事費補助

【対象】 木造戸建て住宅  
※住宅の所有者が工事をする場合が対象  
【補助額】 4/5 かつ 最大 150 万円  
【対象区域】 市全域

継続

#### ■ 福岡市空き家活用補助金

【用途】 移住者等向け住宅※  
※市外転入又は世帯分離により市内転居する世帯の住宅  
【補助額】 1/2 かつ 最大 100 万円  
【対象区域】 市街化調整区域

➡ 子育て居住型は、併用で **最大 350 万円** の補助が利用可能

### 2 福岡市ホームページ

【公開】令和6年4月5日(金) 11時  
【URL】 [https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/jigyochosei/life/soudan/top\\_2\\_4\\_2.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/jigyochosei/life/soudan/top_2_4_2.html)



【問い合わせ先】  
住宅都市局住宅部住宅計画課  
担当：上川、田北  
電話 092-711-4548 (内線 3415)